

村民の皆さんによる村づくり活動を応援！

令和9年度の補助金交付事業を募集します

■問合せ 企画財政課 ☎029-885-0340 (内) 208

様々な分野で活躍する「村民の皆さんによる村づくり活動」を応援する「公募制度」による補助金について、来年度（令和9年度）の交付を希望する団体を募集します。
継続事業や補助金交付をすでに受けている団体でも、年度ごとに新たに申請が必要です。指定期間内に申請がない場合は補助金は交付されませんので、手続き漏れにご注意ください。

対象となる事業

広く公益を増進する村民自身が提案・実施する事業で、村の施策に合致し、行政に代わってその目的を果たすことが確実に見込まれる事業。

対象となる団体

他の村補助金を受けていない団体で、次の全ての要件を満たす団体。

- ・政治活動や宗教活動を目的としない非営利団体
- ・村内在住者が5人以上在籍している団体
- ・活動拠点の事務所の所在地が村内にある団体

交付期間

1 団体につき1年間（内容により最長3年間まで継続可能）。

補助額

活動事業費の2分の1（上限30万円、3年目は上限10万円）。

《補助対象から除外される経費》

- ◎社会通念上、自己負担または会費で賄うべきもの、公金支出にそぐわない経費
（上位団体負担金、交際費、視察研修経費（交通費を除く）、慶弔費、飲食費、懇親会費等）
- ◎団体職員の人件費

申請方法

「美浦村補助金等公募申請書」を企画財政課に提出してください。
※申請書は企画財政課で配布、または村ホームページからのダウンロードも可能です。
※事業の内容等によっては他の書類の提出が必要となる場合があります。
◇申請期間 8月3日(月)～31日(月) 午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）



美浦村HP

補助金交付の決定

補助金検討委員会で審査した内容を勘案し、採択・不採択を決定します。採択された補助事業は、事業の内容、申請団体名、補助金の額等を広報みほ等で公表します。

(広告欄)

HASHIMOTO 株式会社 橋本ブラシ製作所

いっしょに働きませんか？

■資格・経験・学歴不問！
■お子様やご家庭の事情に合わせての入社もOK！
■20代～40代の女性スタッフが活躍中の職場です！

TEL:029-885-5408 / 採用担当まで

ホームページはこちら→

未経験 OK

Ito construction Co.,Ltd.
株式会社 伊藤建設

「次世代に誇れる仕事」
地域環境と人にやさしいモノづくりで
みなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413
美浦村大谷453-1
☎ 029-885-0239
FAX 029-885-1160
<http://itou-miho.co.jp/>